

令和4年度

第七次長野市行政改革大綱

実施計画（実施状況）

第七次長野市行政改革大綱実施計画の改革項目 及び 令和4年度の取組状況について

1 第七次長野市行政改革大綱

平成30年1月策定（期間：平成30（2018）年度から令和4（2022）年度まで）

本市を取り巻く「人口減少と少子・高齢化の進行、厳しい財政状況」、「複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応」、「公共施設及び行政組織の活性化・最適化」といった課題に対する目指す姿を示し、その実現に向け4つの基本方針を定め、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に取り組む。

行政改革の取組の実施に当たっては、「市民目線」、「市民協働」、「コスト意識」、「スピード感」及び「説明責任」の5つの視点を持って、行政改革に取り組む。

2 行政改革大綱実施計画

大綱に基づき、毎年度作成

3 令和4年度の改革項目

基本方針

取組項目	改革項目数	
	小項目数	
1 行政サービスにおける連携・協働の推進	12 項目	
(1) 市民等との連携・協働	7 項目 3
(2) 民間活力の活用	5 項目 6
2 効果的・効率的な行政運営の推進	11 項目	
(1) 公共施設マネジメントの推進	3 項目 8
(2) 業務と職員数の最適化	3 項目 9
(3) ICTの利活用	5 項目 10
3 持続可能な財政基盤の確立	11 項目	
(1) 歳入確保への取組	5 項目	(1 項目) 12
(2) 歳出削減への取組	4 項目 14
(3) 効率的・計画的な財政運営	2 項目 15
4 人材の育成と組織体制の整備	10 項目	
(1) 職員の意識改革・能力向上	3 項目 16
(2) 組織の活性化・最適化	7 項目 17
	44 項目	(1 項目)

特段終期設定を行わない” 不断の取組” についても、行政改革大綱の「主な取組」に直接的に関係する項目は原則掲載。

4 令和4年度の取組状況

今年度は、終期を設定しない「不断の取組」を含む44項目の行政改革に取り組んだ。

第七次長野市行政改革大綱の4年目であり、終期設定を行う改革項目のうち、「目標どおり」が53.3%、「概ね目標どおり」が33.3%で、概ね順調に進めることができた。

○評価の内訳

区 分	改革項目	小項目
終期を設定する取組【評価実施】		
A 目標どおり	16 項目	(0 項目)
B 概ね目標どおり	10 項目	(0 項目)
C 努力を要する	3 項目	(1 項目)
- その他（評価できない）	1 項目	(0 項目)
終期を設定しない不断の取組【評価しない】		
	14 項目	(- 項目)

基本方針ごとの主な成果は、次のとおり。

【基本方針1】行政サービスにおける連携・協働の推進

- ・住民自治協議会が継続して安定的な活動が行えるよう、過去に実施したアンケート調査の継続調査を行い、住民自治協議会の現状の認識や課題を明確にし、「長野市都市内分権基本方針」に基づく取組の参考とした。
- ・窓口業務における民間委託について関係課との調整の上、次年度の当初予算を計上した。

【基本方針2】効果的・効率的な行政運営の推進

- ・公共施設については、長寿命化改修の計画的な推進のため、学校・市営住宅・オリンピック施設などの3か年の改修計画を作成し、部局ヒアリングにおいて次年度の対象事業を選定した。
- ・業務の効率化については、RPAを活用し、庶務事務システムへのデータ入力作業の効率化を図ることができた。併せて、AI-OCRにて勤怠表を読取り、データ化することで、業務フローの見直し（BPR）を行うことができた。

【基本方針3】持続可能な財政基盤の確立

- ・未収金縮減対策では、市税等の関係課が情報共有や課題整理を図った。また、市税等の口座振替推進キャンペーンや広報ながの等広報媒体による納期内納付の呼びかけ、合同研修会等を行った。
- ・市有施設の省エネルギー化では、デマンド監視装置の設置を見直し、市有施設101箇所で開催した。また、長野市市有施設への太陽光発電設備及び電気供給事業（PPA事業）により、市有施設に太陽光発電設備を導入し、令和4年12月より発電を開始した。

【基本方針4】人材の育成と組織体制の整備

- ・女性職員の採用については、正規（事務）職員の40%以上を維持する目標数値に対し、55.7%を確保した。
- ・職員数の世代間の均衡を図るため、一定数の社会人を採用した。また、税、福祉、土木等の専門分野において、各分野ごとに情報共有やスキルアップなどを目的とした研修を実施した。また、特定分野に精通した職員の育成に配慮した人事異動を実施した。

第七次長野市行政改革大綱 実施計画項目一覧

1 行政サービスにおける連携・協働の推進

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業などによる市民・地域活動を促進し、多様な主体との連携・協働の取組を推進します。

(1)市民等との連携・協働

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業など多様な主体とそれぞれの特性を活かしながら、相互に連携・協働して行政課題の解決を推進します。

市民ニーズの的確な把握や迅速で分かりやすい行政情報の提供により、市民が市政に参加できる機会を充実し、市民と行政との相互理解を深めます。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
1 持続可能な住民活動の定着を目指した、住民自治協議会への支援及び協働の推進	住民自治協議会が継続して安定的な活動が行えるよう、事務局長等の雇用経費補助など事務局体制の確立・強化に向けた支援や、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行う。 また、住民自治協議会の活動が円滑に進むよう、地区活動支援担当である支所長や地域きらめき隊員である支所長補佐が、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行う。	ながのまちづくり活動支援事業への応募を行った住民自治協議会の数	地域課題の解決に向け、できるだけ多くの住民自治協議会において事業実施を行ってもらう。	・令和元年10月に実施したアンケート調査の継続調査を行い、「長野市都市内分権基本方針(令和4年4月策定)」に基づく取組の参考とした。 ・住民自治協議会活動の原資となる「地域いきいき交付金」などの財政的支援、支所長や地域きらめき隊などの人的支援など地区におけるまちづくり活動に対し、必要な支援を継続して実施した。	A	「長野市都市内分権基本方針」に基づき、住民の幸せの増進を継続して実現できるように、本市独自の住民と行政との協働によるまちづくりの仕組みを見直していく。	地域活動支援課
2 市民公益活動団体への支援と協働の推進	市民公益活動団体の自立促進と組織力向上に向けた環境整備と支援を行う。市民協働サポートセンターによる、市民公益活動団体の育成、交流・連携など運営を充実させ支援を図る。 「市民公益活動促進のための基本方針」に基づく各種施策の推進等、制度や体制の充実を図る。	市と市民公益活動団体等との協働事業数	平成28年度に82件の協働事業数を令和3年度に100件とする。	市民協働サポートセンターは、総合的な市民公益活動団体の支援拠点として、団体間の交流促進や団体の育成に積極的に取り組み、協働・連携の機会を継続的に創出した。また、若者世代の市民公益活動への参加を促すため、専門学校生など交流範囲を拡大した。また、まちづくり活動支援事業では、市民公益活動団体に対して活動資金を支援した。	B	市民公益活動の支援拠点として市民協働サポートセンターの更なる利活用を推進し、施設や事業内容の周知に取り組む。また、ながのまちづくり活動支援事業(学生枠)を広く周知し、多くの学生に積極的に活動してもらえるよう支援していく。	地域活動支援課
3 長野地域へのUJIターン就職の促進	東京圏在住の学生や転職・移住希望者などに長野地域の企業の魅力などを伝えるためのマッチングイベントや合同就職説明会などを民間企業等と企画、実施する。 国からの本事業に対するの交付金は平成30年度までとなり、事業の継続性を持たせて引き続きUJIターン就職を促進するための体制づくりを検討する。 (平成30年度に「長野地域若者就職促進協議会」を設立できたことから、改革項目終了)	イベント参加者から長野地域へのUJIターン就職者を生み出す	—	—	—	—	商工労働課

H30 完了

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
4 空き家対策の推進	「空き家等対策計画」に基づき、適正管理の促進や管理不全の解消など5つの取組方針のもと、地域住民や各種専門家団体等と連携し、空き家等対策推進プロジェクトチームが中心となり、空き家等対策の様々な取組を積極的に進める。	管理不全空家等の解消	計画の見直しを行う令和3(2021)年度まで、劣化度の大きい管理不全な空家等910棟の行政指導等を実施する。	空き家等対策計画(R4.1改正)に基づき、管理不全空家等除却等を87件、特定空家等除却を33件を実施した。また、「空き家解体・利活用補助金」は、上限を2倍に拡充した老朽危険空き家解体補助23件、空き家解体跡地利活用補助1件を実施。専門家団体と連携した取組では、「空き家ワンストップ相談会」を4回開催し、「空家管理事業者登録・紹介制度」では登録39社について、ホームページ等で紹介。また、空き家等対策協議会や関係各課と調整を図り、年々増加している所有者不明空家等解消に向けた取組の検討を行った。	A	空き家等対策計画(R4.1改正)に基づき、R8年度末までに管理不全空家等除却等件数の目標を250件、特定空家等除却件数の目標を150件を達成するため、R5年度は管理不全空家等除却等件数50件、特定空家等除却件数を30件を実施する。また、老朽危険空き家解体事業の補助件数は25件を目標に、危険空家等の解消を図るほか、年々増加している所有者不明空家等解消に向け、所有者不明土地・建物管理制度等を活用し、裁判所に建物等の管理について申立てを行い、管理不全空家等の解消を図る。	建築指導課
5 市が関与するバス等路線に関する「運行見直し基準」の策定と活用	 <p>包括連携協定を締結している長野工業高等専門学校と協働して基準(案)を策定し、長野市公共交通活性化・再生協議会等の承認を得る。市が関与するバス等路線に基準を適用し、運行方法の見直しが必要と思われる路線について、地元の住民自治協議会等と協議し、経費の削減を視野に入れつつ必要な移動需要に応えることで地域公共交通のサービスレベルの向上を図る。 (平成30年度に「運行見直し基準」を策定したことから、改革項目終了)</p>	基準による運行方法見直し路線	—	—	—	—	交通政策課
6 連携中枢都市圏構想の推進	本市と長野地域8市町村が1対1の連携協約を締結して、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業を実施する。また、連携事業の成果指標達成に向けての取組を推進する。	長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の目標値達成	令和3(2021)年度から、第二期長野地域スクラムビジョンをスタートさせた。57の連携事業を推進することで、令和7(2025)年度までに基本目標の各項目を目標に向けて上昇させる。	2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの第二期スクラムビジョンをスタートさせ、基本目標の現状値を把握するとともに、連携事業ごとに設定している成果指標の進捗管理を実施することにより、ビジョンの進捗状況を客観的に評価・検証した。	B	「第二期長野地域スクラムビジョン」に掲げる連携事業を推進する。また、連携事業ごとに設定している成果指標(KPI)を客観的に評価・検証することで、改善を図り、必要に応じて事業の見直しや追加など、ビジョンの改定を行う。	企画課
7 分かりやすい市政情報の提供と市民の声を活かした市政運営	さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報を提供する。各種市民会議をはじめ、まちづくりアンケート、みどりのはがき、パブリックコメントなどあらゆる機会を通じて市民ニーズを把握し、市民の意見や要望を活用しながら市政を推進する。	アンケート調査による市民が思う割合	「市民の声が市政に反映されている」と市民が思う割合を19%から25%以上に向上する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙は、まちづくりアンケート結果など市民の声を反映し、より読みやすくなるよう文字の拡大やカラーページを増やすなどのリニューアルを行った。また、市公式ホームページの全面リニューアルを行い、利便性向上に向けた改善を図った。 ・市民会議、みどりのはがき、パブリックコメントなど、さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握に努めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを効果的に活用し、市民ニーズを踏まえた的確でタイムリーな情報発信を行う。また、都市ブランドデザイン決定に合わせ、市公式ホームページや広報紙、SNSで戦略的広報を展開していく。 ・引き続き、さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握を行う。 	広報広聴課

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	課題・対応方針	担当所属
8	市民、地域等と一体となった防災・減災対策の推進	出前講座の実施等により、防災啓発を推進するとともに、各地区の防災講演会の開催支援、防災訓練の支援、地域防災マップの作成の支援等を行い、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における防災体制の強化を図る。	災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合	令和4(2022)年度までに災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思うかという質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と答えた市民の割合を50%以上にする。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を50回(2,104人)、うち国が推進するマイタイムラインの作成を6回(259人)実施した。また、地域防災力向上研修会を22回(全17地区)実施した。 信州大学の出前講座(6会場)の開催支援を行ったほか、長野地域連携中枢都市圏を対象とした防災セミナーを実施した。参加者211人(会場76人、オンライン135人) 地区防災訓練については、自主防災組織537団体中381団体(70.9%)が実施し、消防署及び消防分署において支援を行った。また、芹田地区において総合防災訓練を実施した(防災関係7団体を含む参加者550人)。 地域防災マップについては、作成の呼び掛けを行うとともに、作成に当たって地図提供等の支援を行った。 	大雨による自然災害が頻発・激甚化している中、東日本台風災害の教訓を風化させないよう、市民一人ひとりの防災意識の高揚のほか、地域防災力の向上、関係機関との連携強化などの防災・減災対策を継続的に推進していく。令和5年度に洪水ハザードマップの更新を予定しているため、出前講座や防災啓発映像(テレビ番組や公式ホームページ、YouTube)を通じて、「ハザードマップの見方」や「マイ・タイムラインの作成」などについて広く啓発していく。	危機管理防災課・警防課
9	審議会等における多様な人材参画の推進	「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。指針の周知徹底・チェックリストの活用を図る。	女性委員・公募委員の割合	女性委員の割合が40%以上、公募委員の割合が20%以上になるように努める。	「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に適合しない場合は理由を明確にするなどチェックリストを活用し、指針の趣旨の周知と徹底を図った。	引き続き、「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」を運用し、女性、公募委員の参画を推進する。	総務部総務課

(2)民間活力の活用

民間の資金、技術的能力、経営能力などの活用により、行政サービスの向上、コストの縮減を図るとともに、地域経済の活性化につなげます。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
1 独居高齢者等緊急通報システム設置の見直し R1 完了	協力員が確保できない世帯へは、委託業者が駆付けを行い、全ての独居高齢者等が利用できる制度とする。また最近では協力員に連絡が取れなかったり、取れてもすぐには駆け付けられないというケースが増えているので、そういった場合にも委託業者が駆付けを行い、制度の充実を図る。令和2(2020)年8月末で現在の委託契約が終了するため、次期委託項目に駆付けを盛り込む。事業内容の充実に伴い利用料の見直しを検討する。	独居高齢者数に対する設置率	—	—	—	—	地域包括ケア推進課
2 窓口業務における民間委託等の調査・研究	窓口業務における地方独立行政法人制度や民間委託の活用について、情報収集、事例研究、関係課との検討を進める。	窓口業務における民間委託等の方向性の決定	調査・研究、関係課との検討をおこなって方向性を決定する。	窓口業務における民間委託について、これまでの検討結果を踏まえ、民間委託実施に向け関係課との調整を実施した。その上で庁内の合意を得られたため、令和5年度の当初予算に計上することができた。	A	民間委託については、証明交付業務からのスタートとなるが、今後委託範囲を広げていくことを念頭におき、引き続き委託の効果や課題などを検証していく。おくやみコーナーについては、令和5年度に令和6年度当初予算要求及び関係課との調整等、設置に向けた具体的な準備に入る。	総務部総務課・職員課・市民窓口課
3 公立保育所の適正化及び民営化の推進	「長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年度から令和4年度まで)」に基づき実施する。	基準に該当した保育所 公立保育所民営化(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所)	随時実施(当該保育所の保護者と施設の今後のあり方について協議を開始する)、基本計画の中で民営化対象園となっている5園について、施設移管を含めた完全民営化を実施	適正規模基準に該当した保育所なし。待機児童の発生と少子化等による保育所等の充足率の低下により、私立保育所での定員減について、事業者と随時相談・協議等を実施。	A	私立保育所の定員減、認定こども園への移行の状況等により、調整弁となる公立保育所の重要性が増しており、入所児童数の推移等を引き続き注視していく。当該計画については令和4年度までのものであり、待機児童、少子化、保育ニーズの多様化などを考え合わせ、今後は適正規模の基準等を一律に定めず、保護者の意向や地区の実情等に応じて、慎重に対応していく。	保育・幼稚園課
4 民間活力を導入するための公民連携推進	一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。 また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用、サウンディング型市場調査の活用事業の検討	・市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、長野駅東口公園のパークPFI導入についての調査を行い、民間事業者との対話を実施した。	A	・引き続き、市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 ・効果が見込まれる案件に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。	公共施設マネジメント推進課
5 指定管理者制度のより効果的な活用	制度運用には、公募、事業者選定、指定議案等の議決、協定、運営・管理、モニタリング等の事務サイクルが毎年度繰り返される。それぞれ適切な事務執行が求められる中で、課題が生じてくるため、その都度、適時適切に対応し、必要があればガイドラインを修正する。毎年度実施するモニタリング評価で効果を測定していく。	モニタリング評価	標準点である60点を下回る評価の施設をゼロにする。	・電気・ガス料金の高騰に伴い、指定管理者への過度なリスク転嫁とならないよう、維持管理等に占める光熱費の割合や管理団体に応じた基準額を設定して補填を行った。 ・新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことに伴い、指定管理施設の感染症対策の見直しを行った。	A	・公共施設マネジメントの推進と制度運営を引き続き調整 ・制度適用施設の見直しや要求水準の考え方の整理 ・モニタリング評価調書の見直し ・適正な施設の管理運営が図られるよう、施設所管課に対する指導	公共施設マネジメント推進課

<p>6 公民館への指定管理者制度の導入</p>	<p>地域振興を図るため、地域に密着した運営を行うことができる受託者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とし、各地区の住民自治協議会の活動状況を確認しながら、運営体制が整い、受託を希望する地区から移行を進めていく。</p>	<p>指定管理者導入 公民館数</p>	<p>令和4(2022)年度までに20館での導入を目指す。</p>	<p>・指定管理者導入の説明会は未実施 ・公民館・交流センターの指定管理を受託いただいている住民自治協議会に事務負担のアンケート調査を実施</p>	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごと状況を踏まえて制度適用をしてきたことから、全市一律に進めることなく、各地区の施設の種類、維持管理・運営体制等を踏まえて検討していく。 ・指定管理の継続を希望しない住民自治協議会があれば直営化を基本に協議を行う。 	<p>家庭・地域学びの課</p>
--------------------------	---	-------------------------	-----------------------------------	---	--	------------------

2 効果的・効率的な行政運営の推進

成果(アウトカム)に基づく評価などによる事務事業の見直しを実施し、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営を推進します。

(1) 公共施設マネジメントの推進

施設総量の縮減、施設の複合化・多機能化の推進、管理運営の効率化などを基本方針とする「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組めます。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
1 公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化と再配置の検討 R2 完了	個別施設の中長期保全計画の策定及び12条点検を踏まえた計画的な予防保全への転換を図りながら、個別施設計画を策定する。 同時に地区別のワークショップや全市的なアンケートなどで市民意見を聴きながら個別施設の再編・再配置の検討を進めるなかで、一定の方向性が出たものから、順次、個別施設計画に反映していく。	個別施設計画の策定	—	—	—	—	公共施設マネジメント推進課
2 公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討 R2 完了	第一次公共施設再配置計画の中で、個別施設の方針が示された施設について、その在り方等の検討を進める。	再配置計画の進行管理	—	—	—	—	公共施設マネジメント推進課
3 公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の長寿命化・建替え・統廃合の推進	「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」及び「長野市公営住宅長寿命化計画」に基づく既存ストックの居住性向上や長寿命化を図る改修を行い有効活用を図るとともに、老朽化した公営住宅の建替え・統廃合を推進する。また、職員住宅などの市が所有する優良な住宅ストックの活用についても検討を行う。	住戸改善の実施戸数	令和4(2022)年末までに、市営住宅の居住性の向上と長寿命化を図るための住戸改善工事を、延べ100戸実施する。	「返目団地23-12・23-13号棟全面改善工事」は、計画どおり16戸(施工戸数24戸)の住戸改善が完了した。 「浴槽設置による住戸改善工事」は、対象を宇木団地以外の市営住宅にも拡大し50戸を実施した。	A	「返目団地24-2号棟全面改善工事」の着工に向け、遅滞なく諸手続きを行う。 「浴槽設置による住戸改善工事」は、令和4年度と同程度の規模で実施する。	住宅課
4 公共施設個別施設計画に基づく対策の推進	個別施設計画では、建物の対策を「長寿命化」「集約化・複合化」「単独改築」「事後保全」「民営化」「転用」「解体・譲渡等」の7つに区分し、事後保全を除く対策については、実施時期を「前期」「後期」「期間内」「期間外」と区分して示しており、対策や時期等に応じた進捗管理を行う。	個別施設計画の進捗(長寿命化、進捗管理)	個別施設計画の進捗を図るため、毎年度計画的に長寿命化改修工事を実施する。進捗管理手法を検討し、状況に応じた見直しを図りながら計画の推進につながる進捗管理を行う。	・個別施設計画の進捗管理…各施設の進捗状況を把握するため、照会、事前協議等を通じ、対象施設の進捗状況を確認した。施設を性質毎に分類し、改修更新の優先度や類似施設の共用化に向けた検討に着手した。 ・長寿命化改修の計画的な推進…学校・市営住宅・オリンピック施設などの3か年の改修計画を作成し、部局ヒアリングにおいて次年度の対象事業を選定した。	A	引き続き個別施設計画の進捗状況を把握する。また、改修の優先度の考え方を示し、長寿命化改修の年次計画に基づき事業を推進するとともに、類似施設の共用化に向けて関係課と協力しながら、利用実態の把握・分析、課題の抽出等を行う。	公共施設マネジメント推進課
5 長野臨時ヘリポートの在り方の検討	今後の運営の在り方として適切なものを、幅広い選択肢から検討し、決定する。	在り方の方針の検討状況	平成31年度中に在り方の方針を決定する	前年度整備した運用時間、委託による管理体制のもと施設を維持管理した。	A	現状の体制(運用時間や施設管理の方法(委託))を継続しながら施設を維持管理していく。	交通政策課
再掲 民間活力を導入するための公民連携推進	一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。 また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用、サウンディング型市場調査の活用事業の検討	・市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、長野駅東口公園のパークPFI導入についての調査を行い、民間事業者との対話を実施した。	A	・引き続き、市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 ・効果が見込まれる案件に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。	公共施設マネジメント推進課

(2)業務と職員数の最適化

成果(アウトカム)に基づく評価などを通して、優先順位付け、実施方法の改善、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット化(時限化)の徹底を図り、業務の効率化、最適化に 継続的に取り組むとともに、将来の人口規模及び業務量に応じた職員数の最適化を図ります。

事業の実施に当たっては、部局横断的に検討し、重複による無駄を排除するだけでなく、それぞれの強みを生かした総合力を発揮して、施策全体の相乗効果を高め、実効性のある事業展開を図ります。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
1 入札契約制度の改善 R2 完了	総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、これまでの試行を踏まえ、対象案件の選定基準及び評価項目・配点の見直し等について調査・研究し、実施する。	総合評価落札方式の調査・研究を行う	—	—	—	—	契約課
2 入札参加資格審査事務の見直し	既に入札参加資格審査において、インターネットによる電子申請を行っている県や他市などを参考に本市における入札参加資格の登録申請方法の見直しを行う。	入札参加事業者からの登録申請の方法の見直しによる入札参加資格審査事務の簡素化、効率化を図る	平成31年度まで調査・研究等を行い、令和2年度から工事担当の、令和4年度から物品担当の電子申請の導入をする計画であったが、令和6年度からの県システムの共同利用の提案を受け、それを含めた検討を進める。	ながの電子申請及びAI-OCRの導入について検討を行った。	C	引き続き検討を行い、入札参加事業者からの登録申請の電子化を図る。	契約課
3 霊柩車運行業務の必要性の検討 R2 完了	霊柩車の運行業務について、市民の需要状況や民間事業者の運行状況を調査し、行政が行う必要性を検討する。	市が担う業務分担の決定	—	—	—	—	市民窓口課
4 全庁ネットワークの更改に併せた業務の効率化 R3 完了	現行の全庁ネットワークの課題や問題点を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、新たな統合型ネットワーク基盤の整備を行う。また、モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。	仮想化技術の導入 モバイル対応	令和3(2021)年度までに、全庁ネットワークの更改を行い、職員端末の仮想化及び庁舎外からモバイル端末によるアクセス環境を整備する。	令和2年度に開始した更改業務を引き続き実施し、計画年度内に更改を完了した。インターネット分離による業務効率の低下が懸念されていたが、仮想化技術の導入により、全庁ネットワークパソコンからインターネットを閲覧できる環境を整備して、事務の改善を図った。モバイルパソコンによるテレワーク環境に加え、自宅パソコンを活用したリモートデスクトップ方式による新たなテレワーク環境を整備した。	A	ICT技術が日進月歩で進化する中で、最適な環境整備を実施するため、セキュリティの確保を含め、導入可能な最新技術を調査・研究し、事業者と綿密な打合せを重ねながら機種及び技術選定等を行ったことで、業務の効率化に資する更改を行うことができた。	情報システム課
5 複合機の更改に併せた業務の効率化 H30 対象外	現行の複合機の課題や問題点を洗い出し、最新の複合機の機能、セキュリティ対策等を調査分析し、引き続きグリーンITへの取組を推進するため複合機の更改整備を行う。(更改予定が令和7(2025)年度に変更となったため、対象外とする)	複合機の更改	—	—	—	—	情報政策課
6 長野市環境マネジメントシステムの見直し(簡素化) H30 完了	本市独自の環境マネジメントシステム「長野市環境マネジメントシステム(NEMS)マニュアル」「環境監査実施手順」等について、現状を確認するとともに、当初の目的が達成された取り組みについては、簡素化する方向で見直しを行っていく。また、次期長野市環境基本計画(平成34年度～)の策定に併せて、本システムによる取組状況を確認し、今後の取組内容の検討を行う。(平成30年度から簡素化は図ったことから改革項目終了)	簡素化した取組項目数	—	—	—	—	環境保全温暖化対策課

期間を定めない不断の取組

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	課題・対応方針	担当所属
7 行政評価制度の運用	事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。	行政評価の実施	行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。	SDGsの視点を取り入れた事務事業評価を行い、進捗状況や今後の方針を確認する必要があると判断した事業を中心に自己評価を実施した。事務事業評価の結果は予算要求資料として活用した。また、施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。	第八次行政改革大綱の策定にあたって行政改革推進審議会において、行政評価の従来のあり方が変わってきていることから、行政評価の抜本的な見直しが必要になっている。	総務部総務課
8 将来の人口減少を見据えた職員数の最適化	将来の人口規模や業務量を見据えた上で、職員年齢構成の平準化を図ることに配慮しつつ、安定的な職員採用を行う。	正規職員数の増減	将来的な人口減少を見据えながら、毎年度の業務量を勘案し職員数を確保する。	事務事業の見直し、業務の効率化及び適材適所の人事配置により職員数を前年度から7人減とし、適正な職員配置を行った。なお、再任用職員については32人(前年度32人)を任用し、活用を図った。	再任用職員の任用を考慮しつつ、業務量、業務内容を踏まえた職員の適材適所の人事配置に努め、定員適正化に取り組む。	職員課

(3)ICTの利活用

市民の利便性の向上や業務の効率化を図るために、飛躍的に発展を続けるICTの利活用により、行政手続きの一層の電子化や市政情報の迅速な提供などに取り組みます。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
1 オープンデータの推進及び活用の促進 R3 完了	オープンデータガイドラインに基づき、オープンデータ公開サイトの運用を行う。また、データを保有する担当課間との連携により、高等教育機関などの関係機関や企業、エンジニアリングとの協働を通じて、地域課題解決に向けたニーズを把握し、オープンデータが有効に活用される仕組みづくりに取り組む。	データ公開数 データダウンロード数	令和3(2021)年度までに、市のデータ公開数を年間30件とする。データダウンロード数を年間450件とする。	令和4年3月末の公開データは35件であり、目標件数を上回った。オープンデータ利活用推進のため、県主催するオープンデータ勉強会に参加した。長野地域のオープンデータ利活用推進に向け、長野地域連携中枢都市圏の自治体とオープンデータ勉強会の担当者顔合わせ会を実施した。	A	目標を達成し、目標年限が満了したことから終了とする。新たな指標を設定し、事業の継続を図る。	行政DX推進課
1 オープンデータの推進及び活用の促進	オープンデータによる地域課題解決のための取組の促進として、オープンデータ公開サイトの運営や、必要なオープンデータの公開を行う。また、近隣市町村と連携してオープンデータの有効活用を検討する。	データ公開数	令和8(2026)年度までに、市のデータ公開数を年間55件とする。	令和5年3月末の公開データは38件であり、目標件数を上回った。長野地域のオープンデータ利活用推進に向け、長野地域連携中枢都市圏の自治体とオープンデータ勉強会を実施した。	A	国のデータ標準レイアウト(自治体標準オープンデータセット)への対応を進めながら、データ保有課と連携を図りデータの新規公開に努める。近隣自治体との連携を継続し、オープンデータの利活用等について研究する。	行政DX推進課
2 申請・届出・予約などの手続きの電子化の推進 R3 完了	ながの電子申請サービスの拡充に向けてオンライン化が可能な行政手続きを調査・把握し、随時見直しを行う。また、ながの電子申請サービスの手続きを拡充するに当たり、市職員に対して、電子申請に係る周知や研修を実施する。そのほか、電子申請サービスの利用率を高めるために、市民や民間事業者等に対して、効果的に周知する方法を検討し、その検討結果に基づいて、周知を行う。	オンライン化実施率 オンライン化利用率	令和3(2021)年度までに、オンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率を100%にする。オンライン化済の申請、届出、予約手続きのオンライン化利用率を70.2%にする。	多くの職員が担当業務に電子申請を活用できるよう、市職員向けの担当者用研修を開催し、職員のスキル向上を図った。また、ながの電子申請サービス以外にも、新たに国が提供する電子申請(びったりサービス)もオンライン手続を開始し、市民に提供できるサービスを増やした。	B	目標年限が満了したことから、目標未達成ではあるが、終了とする。新たな指標を設定し、事業の継続を図る。	行政DX推進課

2 電子申請の推進	市に対する申請等について電子化が可能であるか調査・把握し、可能なものから電子申請を開始する。各種申請手続がスマートフォン等でできるよう、「ながの電子申請サービス」及び国の推進する「ぴったりサービス」の活用を図る。また、オンライン化が可能な手続を電子申請化していくに当たり、市職員に対して、電子申請システムの利用に必要なスキル等について周知や研修を実施する。	・市民の電子申請の利用件数 ・長野市の電子申請の登録件数	令和8(2026)年度までに、市民の電子申請の利用件数を16,091件、長野市の電子申請の登録手続件数を287件、それぞれ達成することを目指す。	多くの職員が担当業務に電子申請を活用できるよう、市職員向けの担当者用研修を拡大し、職員のスキル向上を図った。また、コロナ感染症対策関連業務の手続をオンライン化し、外出自粛や非接触の市民ニーズにも貢献した。	B	オンライン化を推進するための全庁的な方針や取り組むべき手続の優先順位を定め、強力で推進する。	行政DX推進課
3 AI・RPA導入の検討	AI・RPAを事務の効率化、時間外勤務の縮減、働き方改革につなげていくために、適した事務で実証実験をするとともに、効果検証をしながら、導入の可能性を検討する。	AI・RPAの導入	令和4(2022)年度までに、順次、事務選定、現地調査、実証実験、効果測定を行い適用可能な業務からAI・RPAを導入し、事務の効率化を図る。	前年度のRPA・AI-OCR勉強会における参加者のアンケートの中から、より導入効果が高いと思われる業務を選定。その中で、保育園の職員の勤怠登録業務において、RPAを活用し、庶務事務システムへのデータ入力作業の効率化を図ることができた。併せて、AI-OCRにて勤怠表を読み取り、データ化することで、業務フローの見直し(BPR)を行うことができた。	A	AI-OCR、RPAをより多くの職員に知ってもらえるよう、勉強会等を開催し、周知啓発を図る。費用対効果を考慮した上で、より多くの業務へ適用できるよう、ヒアリング等を引き続き実施していく。	行政DX推進課

期間を定めない不断の取組

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	課題・対応方針	担当所属
4 マイナンバーカード・マイナポータル の活用調査・検討	マイナンバーカードとマイナポータルのさらなる活用に向け 国や先進自治体の動向を調査し、関係する担当課への情報 提供や連絡・調整をして、活用方法を検討する。	マイナンバーカード・マイナポ ータルの活用策の検 討	個々の活用策を 担当課と調査・研 究し有効活用に つなげる。	マイナポータル上でオンライン化を求めら れている子育てや介護に関する26の手續 について、昨年度まで未登録であった残り の13手續について、オンライン化の登録を 完了した。	マイナンバーカードの活用を拡大するため、「デジタル 社会の実現に向けた重点計画」で推奨されている被災 者支援関係の手續「罹災証明書の発行申請」につい てもオンライン化の登録を完了する。	総務部総務 課・行政DX 推進課
5 情報システムの更新	情報システムの導入、更改、改修を行う際には、情報システ ム化協議を行い、必要性、時期、費用の妥当性を評価する ことにより、全体コストの低減、情報資産の圧縮、重複投資 の防止、運用経費の削減につなげていく。また、システムの 適切な導入のため、調達支援を行う。	情報システムの適 切な更新	情報システムの導 入、更改、改修に 関する情報システ ム化協議及びプ ロポーザル等の 調達支援を適時、 適切に行う。	令和5年度当初予算要求にあたり、33件 のシステム化協議を実施。その他、令和4 年度補正予算・予算流用など、30件の随 時協議を実施。調達支援等は、6件実施 するなど、継続的に担当課の効率的なIC T調達の支援を行っている。	引き続き庁内のICT調達における費用低減を目指し、 情報システム化協議を実施する。 ICT調達ガイドラインの修正については、今年度着手 することが出来なかったが、引き続き修正内容につい て検討を行い、見直しを図る。	行政DX推進 課

3 持続可能な財政基盤の確立

歳入の積極的な確保を図るとともに、限られた経営資源を最適に配分し、「最少の経費で最大の効果」を発揮させ、将来に向けて持続
可能な財政基盤を確立します。

(1) 歳入確保への取組

新たな自主財源の確保や市有資産の有効活用などに取り組み、安定的な歳入の確保に努めます。負担の公平性の観点から市税など
の適正な賦課と未収金の縮減を図るとともに、使用料や手数料など利用者負担の適正化を推進します。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
1 ふるさと“ながの”応援寄附事業 の推進	ポータルサイトで市の魅力的な事業やお薦めの特産品をP Rする。	寄附額	前年度寄附額より 増加を目指す。	・4つのサイト(さとふる、ふるさとチョイス、 楽天、KDDI)での寄附受付 ・ワンストップ特例申請受付処理を業務委 託することによる事務の効率化 ・新たなポータルサイトの導入準備	B	旅行クーポン、体験型返礼品、現地決済型の返 礼品の導入、新たなポータルサイトの追加など により、関係人口の創出と更なる寄附額の増加 を目指す。	企画課
2 長野市国民健康保険事業財政 健全化計画の着実な推進	「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤 字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・ 健全化を進める。第一期(平成30年度から令和4年度までの 5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保とし て、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。 また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制 を行う。	令和4年度までに 約5億円の赤字を 解消する。	歳入の確保(収納 対策 79,000千 円)(保険料の見 直し 250,000千 円)、歳出の抑制 (事業の見直し 110,000千円)(医 療費の抑制 63,000千円)	・第二期財政健全化計画を策定し、令和9 年度まで保険料を引き上げずに済む見込 みを立てた。 ・財産が確認された滞納者への滞納処分 を強化した。(R3年度 47件⇒R4年度 132件) ・検査項目を増やし、健診の充実を図ると ともに、新たな検査項目に関する周知を行 うことで受診率向上を図った。	A	当初の目標は達成したが、赤字を解消した状態 を維持できるよう、引き続き次のような取組を進 める。 ・長野県地方税滞納整理機構への移管につい て、国保独自枠を新たに創設する。 ・公式SNS等を活用し、健診受診勧奨を行う。	国民健康保 険課

期間を定めない不断の取組

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	課題・対応方針	担当所属
3 未収金縮減対策の推進	関係課により構成する「収納向上対策協議会」において所管収納事務の対策や課題を共有し、市税や各種料金等の未収金縮減を図る。	収納向上対策協議会における取組	毎年度、収納向上対策協議会を開催し、未収金縮減を図る。	収納向上対策協議会を開催し、情報共有や課題整理を図った。口座振替推進キャンペーンや広報ながの等広報媒体による納期内納付の呼びかけ、合同研修会等を行った。	収納向上対策協議会を改組し令和5年度に設置した収納向上対策会議において情報共有、課題整理・検討、広報活動及び研修等を実施する。地方税共通納税システム及び軽自動車税納付確認システム(JNKS)に対応する。	収納課
4 市有財産を活用した収入確保	用途廃止や契約満了後に返還の予定などのある土地や建物の情報を集約し、他部局での利用意向調査、売却、貸付を長野市未利用地等有効活用検討委員会で検討する。また、「広報ながの」や庁用の「封筒」「自動車」等広告媒体の活用等により、自主財源の確保に努める。	市有財産の有効活用	未利用地等有効活用検討委員会の開催や有料広告の導入などをおして、市有財産の有効活用につなげる。	8月、2月に未利用地等有効活用検討委員会を開催し、今後5年の間に用途廃止予定のものを含め、200㎡以上の土地及び建物を検討対象とし、今後の利活用について方針を決定した。それに伴い、普通財産の貸付・売却を実施し、また庁内で不要となった物品をインターネットオークション等で売却した。[普通財産有償貸付: 237件 86,902,359円 普通財産売却: 11件 114,447,737円 不要物品ネット売: 56件 5,481,514円 不要物品売払い: 2件 1,133,363円] 庁用車への有料広告については、9台に3社掲載 237,000円の広告収入があった。 広告付きAED事業については、令和2年度導入の8施設のうち広告主が決まっていない施設が4施設あったことから、新規導入は見送った。有料広告の導入については、予算執行方針や予算編成方針の公表時、また、予算担当者による新年度予算ヒアリングを通じて、施設所管課へ導入を働き掛けた。	今後用途廃止予定のものも含めた未利用地及び建物について、積極的に情報収集し、貸付・売却による財源確保に努めるとともに、新たな周知・売却方法についても継続して検討を行う。また、中心市街地及びその周辺など市場性がある即時売却可能な物件については、優先して売却していく。 広告付きAEDについては、昨年度に引き続き、新型コロナや物価高騰などの影響による広告需要の極端な落ち込みにより、新規導入が困難な状況ではあるが、貸与年数の更新を機に、所管課へ働き掛け、順次導入台数を増やしていく。その他有料広告の導入については、予算編成方針の公表時など折に触れて導入を推進する。ネーミングライツは、施設所管課との連携による応募要件の見直し等を実施し、新規の導入を図る。	管財課・財政課
5 利用者負担適正化の推進 〔※P19改革小項目のとおりに〕	「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、使用料、手数料などの定期的な見直しを行う。また、平成31(2019)年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う使用料、手数料などの見直しを行う。	使用料・手数料の見直し	「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、適宜使用料・手数料の見直しを行う。	令和5年度の予算要求の基準において、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って現状を十分に検証・検討することとし、引き続き原則 3年毎の見直しを行った。(飯綱高原南グラウンド利用料、し尿処理手数料など)	引き続き「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に沿って、使用料・手数料の定期的な見直しを行っていく。	総務部総務課・財政課

(2)歳出削減への取組

事業の効果や優先順位付けなどにより事業の選択と集中を行うほか、予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、経費の縮減に取り組みます。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
1 市有施設の省エネルギー化	市有施設におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出削減を一層進めるため、全市有施設を対象に省エネ診断を実施し、施設の属性・特徴に応じ、省エネ効果、コスト効率の高い整備手法や運用面での改善点を検討し、実効性の高い省エネ対策に結びつけていく。	省エネ診断・分析調査の実施 診断に基づく対策の実施	平成30年度に全市有施設の省エネ診断・分析調査を実施し、効果的な整備手法や運用改善を検討する。平成30年度以降、診断結果を受けた対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド監視装置の設置を見直し、市有施設101箇所でも運用した。令和3年度実績として、コロナ禍の影響もあったが、装置導入前と比較して、電力使用量は約3%、電力料金は約690万円、平成24年度からの累計で約5,600万円削減されている。 ・長野市市有施設への太陽光発電設備及び電気供給事業(PPA事業)により、市有施設1施設に180kWの太陽光発電設備を導入し、令和4年12月28日より発電を開始した。 ・市有施設への太陽光発電システムの導入及びLED化について、導入手法を含め施設所管課等と検討した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド監視装置の設置による効果が見込まれる施設の検討を引き続き行いながら、運用を継続していく。 ・「長野市役所温暖化防止実行計画」に基づき、ZEB化を含めた市有施設の省エネ化を図る上で、太陽光発電システムの導入、LED化など省エネ機器導入について検討を進め、省エネ対策を計画的に推進する。 	環境保全温暖化対策課
2 補助金等の見直しに関するガイドラインの策定	平成28年度の包括外部監査(長野市における補助金等の事務の執行について)の意見を受けて、庁内での検討や審議会からの意見などを踏まえて補助金等の見直しや適正化に関するガイドラインを策定する。	ガイドラインの策定	令和4年度までにガイドラインを策定する。	補助対象や目的が異なる様々な補助金等について、詳細なガイドラインとして一律に定めることが困難なことから、監査で示された意見を踏まえた基本的な考え方をまとめ、庁内で共有することで補助金等の見直しを図っていく。	—	補助金等の基本的な考え方をまとめ庁内で共有し、補助金等の見直しを図る。	総務部総務課
3 太陽光発電システム普及促進事業補助金の見直し R1 完了	普及率等施策目標の進捗状況、市場価格の継続的調査等を実施し、補助金単価、終期設定などの見直しを行う。	太陽光発電システム普及促進事業補助金(補助金単価、終期設定など)の見直し	—	—	—	—	環境保全温暖化対策課
4 私立幼稚園補助金の見直し	園児割は補助対象を運営費的な補助から事業費補助への切り替え、調整交付金は段階的な縮減を進めるため、当該補助金の関係団体である長野市幼稚園・認定こども園連盟と協議・意見交換を重ねていく。同時に子ども・子育て支援新制度の説明をしていく中で、新制度の理解及び移行について各園に検討してもらう。	調整交付金の段階的な縮減	調整交付金を段階的に縮減し、令和5(2023)年度までに廃止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度の未移行幼稚園に対し、新制度への移行について行政説明会時に制度の内容を改めて説明の上、新制度への移行について検討を依頼した。 ・令和5年度に新制度への移行を予定している幼稚園はない。 	C	引き続き、「子ども・子育て支援新制度」未移行幼稚園に対し、新制度への移行を促していく。また、関係団体と幼児教育・保育の無償化を踏まえた効果的な事業費補助への移行策について検討・協議を行う。	保育・幼稚園課
5 観光まつり補助金の見直し R4 完了	①補助対象とする祭りの基準案を整備する。 ②基準案を示し、祭りの実行委員会等の関係者と意見交換を行った上で、基準を決定 ③関係者との調整を行い、経過措置期間内に新たな基準に適合させる。	新たな基準への適合割合	令和5(2023)年度までに、補助対象の祭りについて、新たな基準に基づいて補助金を支出する。	庁内の関係課と協議した結果、令和4年度から、地域振興色の強い4つのまつり(虫倉山開山祭、信州むしくらまつり、鬼無里ふるさと夏まつり、ひじり三千石まつり)は地域活動支援課、商業振興色の強い戸隠そば祭りは商工労働課へ移管することとした。	A		観光振興課

(3)効率的・計画的な財政運営

将来見込まれる財政負担を適切に分析し、国・県の交付金の活用などにより、財源確保を図ることで新たな市債借入れの縮減を行うとともに、将来の緊急的な財政需要のための基金の確保に努めるなど、健全で効率的・計画的な財政運営に取り組みます。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
1 健全な財政運営の実現につながる予算の編成と執行	毎年度策定する「予算編成方針」に基づき、国・県の交付金などの確保や計画的な市債・基金の活用による財源確保を図るとともに、効率的かつ効果的な財源配分による予算編成に努める。併せて、毎年度「予算執行方針」を策定し、計画的、効率的及び効果的な予算執行に努める。 また、財政健全化判断比率など財政状況指標を算定し、分かりやすく市民に説明する。	実質公債費比率	18%未満	令和4年度予算は、第五次総合計画・後期基本計画のスタートに合わせ、「健全財政の維持」を大前提としながらも、本市の将来ビジョン「健幸増進都市」の実現に向け、喫緊の課題解消に力点を置きつつも、将来を見据え市民が幸せを実感できる施策にも取り掛かれるよう執行方針を策定するとともに、新型コロナと物価高騰対策などに係る大型補正予算を編成・執行した。また、令和3年度決算に基づく財政指標や財政推計を公表し、これらを踏まえ、令和5年度予算は、「未来へのチャレンジと変化の兆し」を基本方針に据え、「子育てのしやすさ」「若者や女性の活躍」「健康長寿」「スポーツ・文化」「中心市街地の活性化」などを優先施策に位置付けた上で、予算編成を進めた。	A	社会保障関係費をしっかりと確保した上で「新型コロナ対策と物価高騰対策」「東日本台風災害からの本格復興」「公共施設長寿命化対策」といった喫緊の課題解消や「地域経済の振興」「スマートシティ」などに予算を優先配分する。また、財政推計などにより、市財政の現状や課題を市民、その代表である市議会と共有し、施策事業の「選択と集中」に取り組みながら、行政のスリム化・効率化を加速させ、持続可能な財政運営を行っていく。	財政課
2 統一的な基準による財務書類に基づく財務分析	・財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成、指標の算出、経年比較、公表 ・指標の自治体間比較	財務書類の公表、指標の自治体間比較	毎年度、財務書類等を公表するとともに、指標の自治体間比較を行う。	長野市ホームページで財務書類「概要版」及び「詳細版」を公表した。財務書類から得られる指標を用いて本市の経年比較や自治体間(中核市)の比較分析を行い、図表を用いて分かり易く公表している。	A	総務省において「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」の中間取りまとめが公表され、地方公会計の更なる活用について(早期作成に向けた作業負担の軽減策・個別施設における中長期の分析方法等)引き続き検討していくとあるため、その動向を注視し、研究を進める。	会計課
再掲 長野市国民健康保険事業財政健全化計画の着実な推進	「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第一期(平成30年度から令和4年度までの5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を行う。	令和4年度までに約5億円の赤字を解消する。	歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制(事業の見直し 110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円)	・第二期財政健全化計画を策定し、令和9年度まで保険料を引き上げずに済む見込みを立てた。 ・財産が確認された滞納者への滞納処分を強化した。(R3年度 47件⇒R4年度 132件) ・検査項目を増やし、健診の充実を図るとともに、新たな検査項目に関する周知を行うことで受診率向上を図った。	A	当初の目標は達成したが、赤字を解消した状態を維持できるよう、引き続き次のような取組を進める。 ・長野県地方税滞納整理機構への移管について、国保独自枠を新たに創設する。 ・公式SNS等を活用し、健診受診勧奨を行う。	国民健康保険課

期間を定めない不断の取組

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	課題・対応方針	担当所属
再掲 行政評価制度の運用	事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。	行政評価の実施	行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。	SDGsの視点を取り入れた事務事業評価を行い、進捗状況や今後の方針を確認する必要があると判断した事業を中心に自己評価を実施した。事務事業評価の結果は予算要求資料として活用した。また、施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。	第八次行政改革大綱の策定にあたって行政改革推進審議会において、行政評価の従来のあり方が変わってきていることから、行政評価の抜本的な見直しが必要になっている。	総務部総務課

4 人材の育成と組織体制の整備

職員の意識改革や能力向上につながる研修を実施し人材育成に取り組むとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

(1) 職員の意識改革・能力向上

全体の奉仕者として市民と向き合い、市民の信頼に応える強い自覚と責任感、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持ち、これまで以上のコスト意識や経営感覚を磨きながら、スピード感のある対応ができるよう職員一人ひとりの意識を高めます。
また、政策形成力、コミュニケーション・表現力、組織管理能力などを高め、職員一人ひとりの能力の向上を図ります。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
1 行政経営能力の向上	職員の資質の向上や仕事の効率化につながる研修を実施するとともに、研修後の行動変容に関する評価を行う。 ・政策形成研修、マネジメント研修の実施	受講者の行動変容評価 (5段階評価)	行動変容の評価指標が4(行動面で変化があり、本人に良い影響を与えている)以上とする受講者が一定の割合を占めること	・新任課長、新任課長補佐、新任係長の各階層を対象にマネジメント研修を実施した。 ・ステップアップ研修の一つとして「政策形成能力向上研修」を実施した。 ・採用5年目の職員を対象に「問題解決・業務改善研修」を実施した。	B	・引き続き、各階層の研修においてマネジメント研修を実施する。 ・研修アンケートの結果等を踏まえ、研修内容の検討を行う。	職員研修所
2 女性職員の活躍に向けた意識改革	次の研修を実施するとともに、研修効果を測定、評価する。 ・女性職員の職位への意欲を高め、スキルアップを図る研修 ・所属長、管理職等を対象とした女性職員の活躍と人材活用に関する研修	研修アンケートの評価項目のうち「活用度」の評価 (5段階評価)	5段階の評価で、平均値が4.0以上であること	キャリアデザイン研修A(採用3年目 8/22、23 69名)、キャリアデザイン研修B(33歳 11/2 39名)、R3年度対象のキャリアデザイン研修C(44歳 6/24 39名)、R4年度対象のキャリアデザイン研修C(43歳 10/5 43名)、働きがいを感じる職場づくりセミナー(8/25 27名)、女性職員交流研修(2/14 16名)を実施した。	B	女性職員の活躍等に関して組織全体での意識改革が必要となっていることから、本市の実情を加味した内容の研修を実施する。	職員研修所

期間を定めない不断の取組

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	課題・対応方針	担当所属
3 職員提案制度の充実・活用	職員提案制度を活用し全庁的に業務(事務)改善に積極的に取り組むよう促すことにより、職員の意識改革を図るとともに、あらゆる業務について効率化の向上を図る。また、改善意識の浸透を図るために提案制度の充実を検討する。	職員提案で改善(実現)できた件数	毎年度15件	今年度は、これまで以上に実現性が高く、市民サービスの向上や効果的で効率的な行政運営に繋がるよう制度の見直しを行った上で募集を行った。	提案に係る事務手続の効率化は図れているが、提案数が減少している傾向を踏まえ、引き続き状況を注視していく。	総務部総務課

(2)組織の活性化・最適化

職員が最大限に能力を発揮し、組織の活力を高めていくために、組織目標を明確にするとともに、職員の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組むなど性別を問わず働きやすい組織風土の醸成や環境の整備を図ります。
また、業務上のミス、情報漏えいなどを未然に防止できる体制を整備するとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	評価	課題・対応方針	担当所属
1 内部統制体制の調査・研究 R2 完了	内部統制に関する詳細は総務省令等で定められることとされており、国の動向及び他市の状況等を参考に、検討を進めていく。	内部統制体制の方針決定の時期	—	—	—	—	総務部総務課
2 女性職員の採用促進と育成	職員構成で女性比率の低い職種への、女性職員の採用を促進する。併せて、女性のライフステージを考慮し、女性職員が将来に向けて成長することができる仕組みづくりを行う。	採用した職員に占める女性職員の割合	女性比率の低い職種への女性採用を促進し、正規職員の採用における女性割合を40%以上に維持していく。	R4年4月1日付け新規採用職員(事務職)70人の内、うち女性職員39人(55.7%) ・採用1、2、5年目の職員(男女)を対象に初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施。同調査結果を参考に施策を検討	A	・女性の視点や発想が広く市政に生かせるよう、優秀な人材の確保に努める。 ・働き方改革の観点からも女性職員のキャリアアップや意識改革を積極的に行う。	職員課
3 管理的地位(課長相当職以上)への女性の登用	女性職員の潜在的な能力や発想を市の政策決定に活かすことができるよう、女性職員の管理職的地位への登用を増やす。 また、管理職的地位への昇任意識の啓発を図りながら、これまで女性職員が管理職的職務に従事していない業務に女性職員の配置・登用を拡大する。	管理的地位(課長相当職以上)の女性割合	女性職員が活躍するための行動計画に基づく管理的地位(課長相当職以上)の女性割合を令和2年度までに8%以上、令和7年度までに10%以上とする。	R4年度(4月1日現在) 4.9%(管理的地位にある職員総数 205人、うち女性職員10人) 市長部局等の職員数 2,330人 うち女性職員 826人	B	引き続き、職員の自己申告制度などを踏まえつつ、市の政策決定に女性の視点や新しい発想が広く取り入れられるよう管理的職務や業務に女性職員の配置・登用を行うとともに、働き方改革の観点からも女性職員の意識改革を積極的に行う。	職員課
4 女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組	女性消防吏員を増やすためには、毎年の採用試験受験者数を増やす必要がある。 このため、各種学校やインターンシップ等において、消防の魅力を伝え、女性の採用試験受験者数の増加を目指す。 また、女性専用の仮眠室を増設し、職場環境の整備を図る。	女性消防吏員数	2022年度当初までに6人を採用	・女性消防吏員を2名採用 ・高等学校の職業ガイダンスにおいて、消防業務の説明を実施 ・進学、職業体験イベントにおいて、消防活動のPR参加 ・篠ノ井消防署において女性用仮眠室の増設を実施	B	進学・就業体験イベント等における女性職員の活動状況のPRを積極的に行い、新規採用応募者を増加を目指す。引き続き、職場研修や職員研修などを、女性消防吏員の活躍できる組織体制づくりを推進する。	消防局総務課

期間を定めない不断の取組

名称(改革項目)	内容・進め方	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値	令和4年度の主な実施内容	課題・対応方針	担当所属
5 地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直し	地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。	組織機構の見直し	行政課題解決に的確かつ迅速に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。	・移住推進課と国スポ・全障スポ推進課を新設し、復興推進特別対策室を廃止 ・復興対策室を新設し、伝統芸能推進室及び国民スポーツ大会準備室を廃止	地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。	職員課
6 国や県、他市等との人事交流の推進	国、県等に職員を派遣し、職員間の交流や異なる組織の業務を経験させることにより、職員の成長を図る。また、異なる組織の人材を受け入れることにより、職員の意識の活性化を図る。	国や県、他市等への職員派遣及び異なる組織からの人材の受入	毎年度、国や県、他都市等への職員派遣や、異なる組織からの人材の受け入れを行う。	・省庁等への派遣として、総務省2名、厚生労働省1名、スポーツ庁1名、国土交通省北陸地方整備局1名 ・国の外郭団体等として、一般財団法人自治総合センター1名 ・松本市との人材交流として、1名 ・民間等として、一般財団法人長野経済研究所1名、(株)長野パルセイロ・アスレチッククラブ1名、(株)エムウェーブ1名	人事交流の推進、人材育成の効果を計りつつ、省庁、民間団体等への派遣を検討する。	職員課
7 多様な経験を有する人材や専門分野に精通した人材の育成と確保	職員数の世代間の均衡を図るため、社会人採用を活用しながら多様な経験を有する人材を広く募る。また、専門分野の研修等を行うとともに、特定の分野に精通した人材育成ができる人事異動を行う。	多様な経験を有する人材の確保	社会人採用を実施するとともに、専門分野の研修や特定の分野に精通した人材育成につながる人事異動を行う。	・社会人採用者：令和4年度採用：応募者104人、採用者数15人、令和5年度採用：応募者230人、採用者数28人 ・専門分野の研修等：税、福祉、土木等の専門分野において、各分野ごとに情報共有やスキルアップなどを目的として研修等を実施。また、特定分野に精通した職員の育成に配慮した人事異動を実施	職員数の世代間の均衡を図るため、計画的な社会人採用に努める。また、事務処理ミスの観点からも専門分野に精通した職員を育成することを視野に入れた人事異動を行っていく。	職員課
8 ワーク・ライフ・バランス実現の推進	「特定事業主行動計画」の着実な推進を図り、職員が子どもを出産、育児しやすい環境を整え働き方を見直す。	時間外勤務縮減と休暇取得促進の取組	毎年度、時間外勤務縮減の方法及び目標時間数を設定し業務を遂行する。	・新型コロナウイルス感染症対応及びその行動制限の見直しより保健所健康課や保健福祉部生活支援課での時間外業務増加が目立ち、長時間時間外勤務者数はやや増加した。(4～9月前年比延べ人数：45時間以上勤務者28人増)。 ・休暇に関しては、特定事業主行動計画において、平均年次休暇取得日数が10日未満の所属の取得率向上を明記し、取得促進に取り組んでいる。 ・男性の育児休業取得推進に向け、管理職研修の実施やマニュアルを作成した。 ・働き方改革促進及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時差出勤及びテレワークを試行中であり、テレワークPC(貸出PC)の導入や画面転送式テレワーク(CACHATTO)の導入によりテレワーク可能な環境が整備された。	時間外勤務の縮減に向け業務量の平準化・削減に全庁的に取り組むとともに、定期人事異動を分散する等の取組を進める。また、業務量の削減・業務の効率化のために、一部業務の外部委託化を検討を進める。ワークライフバランスを促進するとともに、育児中の職員の勤務条件向上について検討を進め、職員が一層活躍できる環境を整える。また、男性職員の育児休業取得についても促進させていく。	職員課

3 持続可能な財政基盤の確立

(1) 歳入確保への取組

3 市有財産を活用した収入確保

A：目標どおり、B：概ね順調、C：努力を要する、－：その他

名称	担当課	計画の概要	計画の工程	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	R4年度の評価	評価の理由及び課題
廃車消防車両等の売却方法の検討 R2 完了	警防課	消防車両等については、緊急走行するための赤色回転灯、サイレン、無線機など様々な装置が設置されており、売却時には法令上取り外す必要がある。このため、取り外しが必要な装置類の確認や処分費の検討を行うとともに、高額落札となるよう車両付属品等の検討を行う。	令和2年度中に売却を実施する。		検討	実施			消防回転積載車2台、普通積載車1台をオークションに出品、落札された。オークション出品前に、新車購入費用に含めた抹消登録(一時)手続きを業者に依頼。赤色回転灯、サイレンの撤去、車両の消防局名表示の消去など必要事項は管財課に一任した。	令和2年度(完了)	総務部管財課長通知「自主財源確保について」に基づき積極的に協力する	・取外し費用が高額となる消防車、救急車については、消防庁から国際協力事業として外国への消防車両の寄贈依頼があり、国際貢献の観点から可能な限り対応する。 ・オークションは、新車が納入されたのち旧車両の売却申込みを行うが、新車納入が3月となり、同時期にオークションの申込み受付がされていないため、翌年度受付となる(申込み4月から2月まで)	A	・廃車消防車両等の売却に当たっては、令和3年度にオークションで3台を売却することができた。(総額902,500円)

4 利用者負担適正化の推進

A：目標どおり、B：概ね順調、C：努力を要する、－：その他

名称	担当課	取組の概要	計画の工程	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	R3年度の評価	評価の理由及び課題
松代文化ホールの使用料見直しの検討 R2 完了	文化芸術課	老朽化が進む設備の改修・更新を進め、コストを算出するとともに、類似施設の使用料を比較検証した上で、使用料の見直しを検討する。	予定している大規模改修・更新工事を実施するとともに、他の設備の更新計画を策定した上で使用料見直しの可否を判断する。		大規模改修・更新工事				本年度の調光設備工事の完了に併せ、施設利用状況の推移や類似施設の利用料金、利用者の利便性、維持管理経費の状況などを検証したうえ、文化芸術振興審議会において協議し、利用料金の見直しは当面行わない旨を決定した。	令和2年度(完了)				
働く女性の家の講座受講料の見直し R3 完了	人権・男女共同参画課	施設の利用状況、収支状況等の把握・検討、類似施設であり同種のサービスを行っている勤労青少年ホームを所管する商工労働課雇用促進室と調整等を行いながら、受講料見直しの方針を検討する。	平成30年度に消費増税に伴う見直し内容を決定。また、個別施設計画策定に伴い、今後の施設のあり方の検討を踏まえ、令和3年12月までに受講料の見直し内容を決定	検討	周知	検討	周知		近隣で同種の講座を実施している勤労者女性会館しなのき及び商工労働課雇用促進室所管施設(南部勤労青少年ホーム)との施設集約化作業を進める中で、働く女性の家(柳町・南部)は廃止に向けて調整していたことから、講座受講料は据え置きとした。	令和3年度(完了)		A	令和4年4月1日の施設廃止に向け、設置条例等の整備を行った。	
老人憩いの家の利用者負担の見直し R3 完了	高齢者活躍支援課	市民負担の公平性を確保するなどの観点から、利用料金及びその割引等の内容について、平成31年度までに見直しを行う。	令和3年度までに利用者負担額の見直しを行う。		検討	負担額決			利用者負担の見直しについて分科会において審議を進め、審議会の答申を得た。また、市議会に諮り利用料金改正のための関連条例の改正を行った。	令和3年度(完了)	令和3年7月1日 新料金適用		A	市の基準に従い、入浴コストに応じた一般利用者の適正な利用料金について審議会答申を踏まえて庁内決定した。
勤労青少年ホーム、中高年齢労働者福祉センターの講座受講料の見直し R3 完了	商工労働課	施設の利用状況、収支状況等の把握・検討、類似施設であり同種のサービスを行っている「働く女性の家」を所管する人権・男女共同参画課と調整等を行いながら、受講料見直しの方針を検討する。	平成30年度に消費増税に伴う見直し内容を決定。また、個別施設計画策定に伴い、今後の施設のあり方の検討を踏まえ、令和3年12月までに受講料の見直し内容を決定	検討	周知	検討	周知		勤労者福祉施設再編の方針(案)をR3.7に公表し、利用者及び市民アンケートの実施などを経て、令和4年1月に勤労者福祉施設再編の方針を決定した。勤労青少年ホーム等を廃止し、(仮称)勤労者活躍支援センターへと集約・統合を目指す。	令和3年度(完了)		-		
公民館の利用者負担のあり方の検討	家庭・地域学びの課	施設規模等を勘案し、施設使用料の有料化及び減免対象者等を具体的に検討していく。また、職員が常駐していない分館の使用料の取り扱い、午前・午後・夜間の時間割や料金の見直しも併せて検討していく。	有料化を検討し、令和4年度に一定の方向性を示すように進める。		検討			方向性の提示	令和元年からモデル実施している「交流センター」は公民館よりも利用できる範囲が広く原則有料の施設としている。1時間ごとの料金設定や、公民館では目的外利用となる事業への貸館や、条件により3段階の有料区分を設けている。今後、交流センター化の進め方の方針を決定していくため、検証を行っている。	R6年度に「交流センター化」についての方針を決定する。	R6年度に「交流センター化」についての方針を決定する。		C	・指定管理の場合、交流センターの貸館の利用料は、住民自治協議会の収入となる。歳入が増えると住民自治協議会が支払う消費税に影響するため、市としての歳入確保の取組にはつながりづらい。
松代藩文化施設入場料の見直し R1 完了	文化財課	競合する他市町村・民間施設との比較と、施設改修費(保存修理・展示工事)・維持管理費等のコスト計算により、入場料に関する料金体系の検討と改定案の作成を進める。庁議や政策説明会等を通して庁内・議会等への料金改定案の説明と決定を進め、条例改正議案の提出と議決を経て、市内外の住民と観光事業者への周知を図ったうえで施行する。	平成31年度までに入場料を改定し、令和2年度から施行する。	検討	周知				平成31年度までに文武学校の保存整備事業を行い、新たに体験型展示を導入することを計画している。設備の運用や人件費など経費の増額が見込まれるとともに、他の有料施設においても、経費に見合った収入を検討し、一斉に改定する。	平成31年度前期に具体案を検討し、条例改正を9月議会で議決を得る。	12月議会において、条例改正が議決された。今後、令和2年7月1日の施行に向け、各方面へ周知を行う。	完了		